

平成19年度国土交通省事後評価実施計画の概要

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、平成19年度に事後評価の対象とする政策等を定めるもの（毎年度策定）。

1 政策チェックアップ（業績測定）

国土交通省政策評価基本計画に定める27の政策目標・119の業績指標により実施。なお、平成18年度に目標年次が到来した業績指標等については、当該指標に係る業績目標の達成状況を評価する。

この政策チェックアップ（業績測定）は、社会資本整備重点計画の進捗状況のフォローアップの役割をも担うものである。

2 政策レビュー（プログラム評価）

以下の9テーマについて実施、うち■を付した5テーマについては平成19年度中に評価結果を取りまとめる。

- 安全性と効率性が両立した船舶交通環境の創出について
 - ふくそう海域における大規模海難の防止及び航行時間短縮への取組み -
- 環境政策・省エネルギー政策の総合点検
 - 環境行動計画を踏まえて -
- 河川環境の整備・保全の取組み
 - 河川法改正後の取組みの検証と今後の在り方 -
- 次世代航空保安システムの構築
 - 航空交通の増大に向けて -
- 不動産取引価格情報の開示
 - 土地市場の条件整備 -
- 船舶の運航労務に係る事後チェック体制の強化策について
- まちづくりに関する総合的な支援措置の検証
- 次世代航空保安システムの構築
 - 航空交通の増大に向けて -
- 総合評価方式の総点検
- 小笠原諸島振興開発のあり方

3 公共事業の再評価、完了後の事後評価

平成19年度には、再評価587件、完了後の事後評価101件を実施予定。計画には具体の事業名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）

4 研究開発の中間評価、終了後の事後評価

平成19年度には、中間評価4件、終了後の事後評価38件を実施予定。計画には、具体の課題名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）

なお、上記計画の策定に伴い、「国土交通省政策評価基本計画」の必要な改定を行った。